

京 都 大 学 工 学 部 の 組 織 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略) (学科及び学科目) 第4条 工学部の学科及び学科目は、次に掲げるとおりとする。 地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科 創成化学、<u>工業基礎化学</u>、化学プロセス工学 (後 略)</p>	<p>(学科及び学科目) 第4条 工学部の学科及び学科目は、次に掲げるとおりとする。 地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科 創成化学、<u>先端化学</u>、化学プロセス工学 附 則 この規程は、令和3年4月1日から施行する。</p>